

水戸信用金庫 News Release

平成 30 年 6 月 12 日

茨城労働局との「働き方改革にかかる包括連携協定」締結について

水戸信用金庫（理事長：埴 由博、本店：茨城県水戸市）は、平成 30 年 6 月 12 日、茨城労働局とより緊密に連携して茨城県内の事業所の働き方改革を推進するため、「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当金庫は茨城労働局と連携して茨城県内の中小企業等の事業所に対し、働き方改革に関する各種施策を行うことで、茨城県内における雇用の促進や労働生産性の向上などの働き方改革の取組みを推進し、地域経済の活性化を図ってまいります。

記

1. 協定締結日

平成 30 年 6 月 12 日（火）

2. 連携事項

- （1）労働者の職場環境を含めた処遇の改善、ワークライフバランスの推進、その他の働き方改革に関すること
- （2）県内事業所の労働生産性の向上に関すること
- （3）県内における雇用の促進および安定に関すること
- （4）県内における雇用の促進および安定に関すること
- （5）その他本協定の目的に沿うこと

3. 具体的な取組み施策

- （1）セミナー等で助成金等を含めた茨城労働局が実施する施策に関する P R 活動
- （2）助成金制度等の各種情報提供や P R（チラシ等の設置、配布）
- （3）当金庫取引先企業へ働き方改革についての情報提供や茨城労働局への取次ぎ



以上

【本件についてのお問合せ先】

水戸信用金庫 人事部

Tel : 029-222-3304